令和4年度 北谷町 財務書類

(統一的な基準)

り

Ι	北	谷町の財	才務	書 類	「の	公	表	1=	<u>つ</u>	じ	17	,											
	1	地方公:	스타	生川月	∓ M	畑	亜															1	
	2	統一的																				1	
	3	北谷町					_	_	_	_	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	_	•	
	_				_ `	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	2	
	4	作成基準	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	
	5	作成対	家と	9 6	り車	.进	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	
Π	北	谷町の財	大務	書類	j (般	会	計	· 等	(1		つし	,17	7							
	1	貸借対!			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	
	2	行政コ.					•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7	
	3	純資産	変動	計算	書	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9	
	4	資金収	支計	算書	를 •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
ш	-H-	※町のま	<i>} 3</i> 次 <u>1</u>	 上米	i (仝	休		a l	_	1 1	3 45	±۷	<u>≻</u> ≡	+)	- 1	– ,	$\overline{}$	1.	T	!		
Ш	北	谷町の財	務	書類	[(全	体	会	計	• •	追	■糸	吉全	÷ =	+)	I	٦ ^٠	つ	い	て			
Ш	北: 1	<mark>谷町の即</mark> 貸借対!			[(全	体 ·	会	計 ·	•	通	三糸	吉全	× =	†)		ت •	つ	い	て	 •	1	3
Ш			照表			•	体 ·	会 · ·	計 ·	•	通 ·	三 糸	吉全		(†)	- (בי •	つ ・ ・	い - -	て ・	 -	1	3 4
Ш	1	貸借対!	照表 スト	• · 計算	書	•	体 · · ·	会 · · ·	計 ·		通 · ·	2新	吉全		+)		- - -	つ ・ ・	い ・ ・	て		1 1 1	
Ш	1 2	貸借対! 行政コ	照表 スト 変動	• · 計算 計算	書	•	体 • • • •	会 · ·	計 · ·		通 · ·	三 糸	吉金		†)		- - - -	つ ・ ・ ・	い - -	て ・ ・		1 1 1	4
Ш	1 2 3	貸借対 行政コ 純資産	照表 スト 変動	• · 計算 計算	書	•	体 ····	会	·計 · ·		道	三 新	古子		†) · ·			· · ·	·	·		1 1 1	4
	1 2 3 4	貸借対! 行政コニ 純資産! 資金収!	照表 ス 変動	· . 計算 算書	書書	•		会・・・・・	·計		道	三 糸	古 夕		†)			つ ・・・・		· · · · ·		1 1 1	4
III	1 2 3 4	貸借対 行政コ 純資産	照表 ス 変動	· . 計算 算書	書書	•		会	·計 · ·		通	三 和	吉		(†)			· · · ·	· · · ·	· · · ·		1 1 1	4
	1 2 3 4	貸借対 行政コニ 純資産 資金収 谷町の則	照表ト変支計 務	· 計算計算	書書	•		会	·計···································		道	三	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		†)			· · · · ·	· · · · · ·	· · · · ·		1 1 1	4
	1 2 3 4	貸借対 行政産 純資金収 谷町の財 産形	照ス変支 持成表ト動計 務度	· 計算計算書	書き	•		会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計		道・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	運船	古 · · · · · ·		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			· · · · ·	· · · · · ·	て ・・・・		1 1 1 1	4 4 5
	1 2 3 4 北 1 2	貸借対 行純資 谷町の財 産代 間で	照ス変支 拷 成公表ト動計 務 度平	·計計算 - * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	書き	•		会	(計)		道	三 希	古 - ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		+)			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · ·		1 1 1 1 1	4 4 5 6 7
	1 2 3 4 1 2 3	貸借対 行純資 谷町の財 産代続可 を計	照ス変支 格 成公能表ト動計 務 度平性	·計計算 - * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	書き	•		会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		通	三 希	54		+) · · ·				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		1 1 1 1 1 1 1	4 4 5 6 7 8
	1 2 3 4 北 1 2	貸借対 行純資 谷町の財 産代 間で	照ス変支 格 成公能表ト動計 務 度平性	·計計算 - * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	書き	•		会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計		通	三 希	5 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		+) · · ·				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		1 1 1 1 1 1 1	4 4 5 6 7

I 北谷町の財務書類の公表について

1 地方公会計制度の概要

国・地方公共団体の公会計制度は、これまで現金収支に着目した単式簿記が採用されてきました。ところが単式簿記は、発生主義の複式簿記を採用する企業会計と比べ、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できないこと、また減価償却や引当金といった会計手続きの概念がないといった弱点がありました。

国はこれまで地方公共団体に対して、現行の予算決算制度を補完するものとして企業会計で用いられている複式簿記・発生主義を基にした財務書類作成を推進してきましたが、平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を公表し、この統一的な基準に基づいた財務書類作成を行っていくよう、すべての地方公共団体に対して要請しました。令和5年3月31日時点現在、1,788団体(都道府県及び市区町村)中、1,676団体(93.7%)が統一的な基準による財務書類作成済み」となりました。各地方公共団体が、統一的な基準による財務書類を作成・開示することにより、全般的な財務状況をより多面的かつ合理的に明らかにすることができます。また、住民や議会等に対するより一層の説明責任を果たすとともに、資産債務改革や予算編成を含む行政改革に積極的に活用され、限られた財源を「賢く使うこと」につながることが期待されます。

2 統一的な基準の特徴

これまで複数あった財務書類モデルの長所をそれぞれ取り入れた「統一的な基準による 財務書類」は、大きく3つの特徴があります。

①発生主義・複式簿記の導入

取引発生の都度、または期末一括で複式仕訳(決算統計データ活用からの脱却)

②固定資産台帳の整備

固定資産台帳の整備を前提とすることで公共施設等のマネジメントにも活用可能

③比較可能性の確保

統一的な基準による財務書類等によって団体間での比較可能性を確保

今後は作成した財務書類を用いた分析や、公共施設マネジメントなど活用の範囲を広げていくことが望まれています。

¹ 作成済みについては、統一的な基準による令和3年度決算に係る一般会計等財務書類を作成した団体をいいます

3 北谷町の取り組み

こうした状況の中、北谷町では、平成23年度から平成27年度まで作成してきた基準モデルにかわり、平成28年度決算から統一的な基準による財務書類を作成しました。一般会計等、全体会計及び連結会計までの財務書類を作成しています。

統一的な基準での財務書類作成としたことで、より住民にとっても北谷町の財務状況が どのような状況であるか判断する材料の1つになるものと期待されます。

4 作成基準日

作成基準日は、各会計年度の最終日です。今回の令和4年度決算分では、令和5年3月3 1日となります。なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間(翌年度4月1日から 5月31日までの間)の収支については、基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

5 作成対象とする範囲

会計(団体)名	区分	連結方法	比例連結 割合
一般会計等			
一般会計	地方公共団体	全部連結	_
全体会計(一般会計等に下記特別会計を含める	3)		
国民健康保険特別会計	地方公共団体	全部連結	_
後期高齢者医療特別会計	地方公共団体	全部連結	_
北谷町下水道事業会計	地方公営企業	全部連結	_
北谷町水道事業会計	地方公営企業	全部連結	-
連結会計(全体会計に下記団体を含める)			
倉浜衛生施設組合	一部事務組合	比例連結	15. 98%
中部広域市町村圏事務組合	一部事務組合	比例連結	5. 34%
沖縄県市町村総合事務組合	一部事務組合	比例連結	2. 81%
沖縄県介護保険広域連合	広域連合	比例連結	5. 20%
沖縄県後期高齢者医療広域連合	広域連合	比例連結	2. 12%
沖縄県市町村自治会館管理組合	一部事務組合	比例連結	1. 94%
比謝川行政事務組合	一部事務組合	比例連結	21. 78%
財団法人 北谷地域振興センター	第三セクター	全部連結	_

Ⅱ 北谷町の財務書類(一般会計等)について

1 貸借対照表 balance Sheet (令和5年3月31日現在)

地方公共団体の決算書は、1年間で、どのような収入金額があり、その収入金額を何に使ったか、という単年度の状況は把握できますが、現在、どれだけの資産や負債があるのか、という情報の把握はできません。

この貸借対照表では、基準日現在で、どれだけの資産や負債があるのかを把握できます。 左側の「資産」は、保有する資産の内容や金額が記載してあります。

右側の「負債」及び「純資産」は、「資産」を形成するためにどのような財源措置をしてきたかを表しています。

「負債」は、今後、負担すべき債務であることから将来世代に対しての負担ととらえることができ、一方で、「純資産」は、今後負担する必要性のない資産、言い換えればこれまでの世代や現在の世代、または国、県が負担した分となります。

単位 (千円)

		貸借対	対照表			
資産の部	ß	負債・純資産の部				
	令和4年度			令和4年度		
勘定科目	一般会計等		勘定科目	一般会計等	Ē	
	金額	割合		金額	割合	
1.固定資産	84,433,886	93.1%	1.固定負債	5,594,322	6.2%	
(1)有形固定資産	77,846,141	85.8%	(1)地方債	5,331,611	5.9%	
事業用資産	39,643,175	43.7%	(2)長期未払金	-	-	
インフラ資産	37,631,750	41.5%	(3)退職手当引当金	261,939	0.3%	
物品	571,217	0.6%	(4)損失補償等引当金	-	-	
(2)無形固定資産	13,722	0.0%	(5)その他	772	0.0%	
(3)投資その他の資産	6,574,023	7.2%	2.流動負債	926,881	1.0%	
投資及び出資金	183,553	0.2%	(1)1年内償還予定地方債	679,511	0.7%	
投資損失引当金	-	-	(2)未払金	-	-	
長期延滞債権	87,028	0.1%	(3)未払費用	-	-	
長期貸付金	-	-	(4)前受金	-	-	
基金	6,308,947	7.0%	(5)前受収益	-	-	
その他	-	-	(6)賞与等引当金	129,702	0.1%	
徴収不能引当金	△ 5,505	0.0%	(7)預り金	116,510	0.1%	
2.流動資産	6,302,968	6.9%	(8)その他	1,158	0.0%	
(1)現金預金	1,448,666	1.6%	負債の部合計	6,521,202	7.2%	
(2)未収金	72,403	0.1%	(1)固定資産等形成分	89,219,977		
(3)短期貸付金	17,154	0.0%	(2)余剰分(不足分)	△ 5,004,325		
(4)基金	4,768,937	5.3%	(3)他団体等出資分	_		
(5)棚卸資産	-	-				
(6)その他	-	-				
(7)徴収不能引当金	△ 4,192	0.0%	純資産の部合計	84,215,652	92.8%	
資産の部合計	90,736,854	100.0%	負債及び純資産の部合計	90,736,854	100.0%	

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

これまでに北谷町では、一般会計等ベースで約907億円資産を形成してきています。 その資産のうち、93.1%は有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産で形成されています。また、基金は固定資産、流動資産合わせて約111億円所有しており、資産総額の12.2%を占めています。

一方で、将来世代が負担すべき負債は約65億円で、資産総額に対して7.2%となっています。負債の多くを占めるのは、地方債が約60億円、退職手当引当金が約3億円です。また、地方債の中には、国からの地方交付税措置を受ける臨時財政対策債等が約33億円あります。

純資産は形成した資産に対して将来負担する必要がない金額、つまり、現在までの世代が負担してきた金額を指しており、資産総額に対して92.8%となっています。この中で、余剰分(不足分)が約△50億円となっていますが、これは基準日時点の費消可能な資源の蓄積を指しています。具体的には流動資産額(貸付金・基金を除く)から負債額を差し引いた額で表現しますが、ほぼ全ての地方公共団体がマイナスになることが予想されます。

用語解説

固定資産

事業用資産……公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産

(例:庁舎、学校、公民館、公営住宅、福祉施設など)

インフラ資産・・・・・社会基盤となる資産

(例:道路、橋、公園、上下水道施設など)

物品・・・・・車輛、物品、美術品

無形固定資産・・・・・ソフトウェア、ソフトウェア(リース)

投資及び出資金・・・・・有価証券、出資金、出損金

投資損失引当金・・・・・保有株式の実質価格が低下した場合に計上

長期延滞債権・・・・・滞納繰越調定収入未済分

長期貸付金・・・・・貸付金のうち、償還期限が1年超に到来するもの

基金・・・・・流動資産に区分される以外の基金(減債基金、その他の基金)

その他・・・・・上記以外及び徴収不能引当金以外のもの(例:水道事業の「長期前払

消費税」や「その他投資」に属するもの)

徴収不能引当金·····未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額 (不納欠損額)を見積もったもの(長期延滞債権分)

流動資産

現金預金 · · · · · 手元現金や普通預金など 未収金 · · · · · · 税金や使用料などの未収金 短期貸付金・・・・・貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの

基金・・・・・財政調整基金

棚卸資産・・・・・売却及び工事目的に保有している資産(量水器等)

その他・・・・・上記以外及び徴収不能引当金以外のもの

徴収不能引当金·····未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額 (不納欠損額)を見積もったもの(未収金分)

固定負債

地方債・・・・・地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの 長期未払金・・・・・自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされる もの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外

退職手当引当金・・・・・基準日時点で全職員が自主都合による退職を行った場合の 退職手当支給見込額

損失補償等引当金・・・・・履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、 地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた 将来負担額を計上

その他・・・・・上記以外の固定負債(例:リース資産に対する未払額のうち支払期限が 1年超のもの)

流動負債

1年内償還予定地方債·····地方公共団体が発行した地方債のうち、1年以内に償還 予定のもの

未払金……基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、 または合理的に見積もることができるもの

未払費用·····一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの

前受金·····基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務 の履行を行っていないもの(例:手付金、内金)

前受収益……一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点に おいて未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの(例:前受した 手数料相当分等)

賞与等引当金·····基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び 福利厚生費

預り金·····基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債 (例:環付未済額)

その他・・・・・上記以外の流動負債(例:リース資産に対する未払額のうち支払期限が 1年以内のもの)

2 行政コスト計算書 Profit and loss Statement (令和4年4月1日~令和5年3月31日)

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるもので、行政運営にかかったコストのうち、例えば人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを表したものです。また、実際に現金の支出を伴うサービスのほかに、減価償却費や退職手当引当金などの現金支出を伴わないコストまでを含んで表しています。

さらに、その行政サービスの提供に対する直接の対価である使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったかを把握することができます。

経常費用と経常収益の差額である純経常行政コストは、受益者負担以外の町税や地方交付税、国庫支出金・県支出金などで賄わなければならないコストを表すことになります。

こうしたコストを把握することは、町内部的には行政活動の効率性につながり、また、単年度の資産形成費用の多寡にのみ着目せずに、長期的なコスト意識を醸成することにもつながるものと考えられます。さらにこれらのコストに対し、使用料等の住民負担がどうであったかを明らかにすることもできます。

単位(千円)

行政コスト計算書					
	令和4年度				
勘定科目	一般会計等				
	金額	割合			
経常費用	15,119,098	100.0%			
1.業務費用	8,409,004	55.6%			
(1)人件費	2,857,851	18.9%			
(2)物件費等	5,330,052	35.3%			
内、減価償却費	1,719,156	11.4%			
(3)その他の業務費用	221,101	1.5%			
2.移転費用	6,710,094	44.4%			
(1)補助金等	2,803,532	18.5%			
(2)社会保障給付	3,066,612	20.3%			
(3)他会計への繰出金	781,142	5.2%			
(4)その他	58,806	0.4%			
経常収益	992,516	6.6%			
1.使用料及び手数料	262,672				
2.その他	729,844				
純経常行政コスト	14,126,582				
臨時損失	85,737				
臨時利益	250,825				
純行政コスト	13,961,495				

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

毎年継続的に発生する費用である経常費用は約151億円となっています。経常費用は、業務費用と移転費用に分かれており、人件費や物件費などの業務費用が約84億円で55.6%、補助金や他会計への繰出金など外部へ支出される移転費用が約67億円で44.4%となっています。また、貸借対照表で計上している有形固定資産や無形固定資産の1年間の価値の目減り分である減価償却費は約17億円計上されています。

一方で、サービスの対価として徴収する使用料や手数料、受取利息などの経常収益は約10億円となっており、経常費用に対して6.6%となっています。この数字は将来的には受益者負担が適正かどうかを検討する場合の一つの材料として使用することが考えられます。

臨時的に発生した損益を含めて、最終的な行政コスト(純行政コスト)は約140億円となっています。この純行政コストに対してどのような財源を調達したかについては 純資産変動計算書で表されます。

用語解説

経常費用

業務費用

人件費 ・・・・・・職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など物件費等・・・・・・職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費(消費的性質)、施設等の維持修繕にかかる経費や減価償却費(減価償却費とは、一定の耐用年数に基づき算出された資産価値の減少分)など

その他の業務費用・・・・・支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付など 移転費用・・・・・住民への補助金や生活保護費などの社会保障費、特別会計への資金移動 など

経常収益

使用料及び手数料·····財・サービスの対価として使用料・手数料の形で徴収する金銭 その他·····過料、預金利子など

臨時損失・・・・・・資産除売却損、災害復旧事業費など

臨時収益・・・・・資産売却益など

3 純資産変動計算書 Net Worth Statement (令和4年4月1日~令和5年3月31日)

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が、1年間でどのような要因で増減したか、 を表すもので、本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。

行政コスト計算書の「純行政コスト」がマイナス要因として表示され、財源である税収 等、国県等補助金で賄えたかを表したものです。

	单位(十円)
純資産変動計算	書
	令和4年度
勘定科目	一般会計等
	金額
前年度末純資産残高	83,868,897
1.純行政コスト	△ 13,961,495
2.財源	14,613,801
(1)税収等	8,885,761
(2)国県等補助金	5,728,040
本年度差額	652,307
1.固定資産等の変動(内部変動)	-
2.資産評価差額	△ 4,683
3.無償所管換等	△ 300,869
4.他団体出資等分の増加	-
5.他団体出資等分の減少	_
6.比例連結割合変更に伴う差額	_
7.その他	
本年度純資産変動額	346,754
本年度末純資産残高	84,215,652

[※]表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

行政コスト計算書で計算された純行政コスト約△140億円に対して、町税や各種交付金、分担金や負担金、他会計(国民健康保険特別会計、及び後期高齢者医療特別会計)からの繰入金である税収等は約89億円、国県からの補助金が約57億円となっており、純行政コストと財源の差額は約7億円となっています。

用語解説

前年度末純資産残高・・・・・前年度末の純資産の額(前年度貸借対照表と一致) 純行政コスト・・・・・・行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、 資産形成につながらない行政サービスに係る費用(行政コスト計算 書の「純行政コスト」と一致)

財源

税収等・・・・・地方税、地方交付税、地方譲与税など

国県等補助金・・・・・国庫支出金及び都道府県支出金など

資産評価差額・・・・・有価証券等の評価差額

無償所管換等・・・・・・無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

その他····・上記以外の純資産の変動(調査判明の資産:過年度に取得・処分した 資産の修正分等)

4 資金収支計算書 Cash Flow Statement (令和4年4月1日~令和5年3月31日)

資金収支計算書は、単年度の資金の収支を表し、1年間の現金預金の増減を、業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支に3区分し、どのような活動に資金が必要であったかを示しています。また、本年度末現金預金残高は、貸借対照表の流動資産の現金預金の金額と一致します。

業務活動収支は、資産の形成に直接結びつかない日常の行政サービスを行う上での収入と支出を表しています。投資活動収支は、資産形成に関する収入と支出を表しています。財務活動収支とは、地方債等の借入や償還に関する収入と支出を表しています。

単位(千円)

<u>i</u>	单位(十八
資金収支	計算書
	令和4年度
勘定科目	一般会計等
	金額
1.業務活動収支	1,413,416
業務支出	13,219,390
業務収入	14,632,807
臨時支出	_
臨時収入	_
2.投資活動収支	△ 1,252,976
投資活動支出	4,183,967
投資活動収入	2,930,991
3.財務活動収支	△ 188,556
財務活動支出	723,340
財務活動収入	534,784
本年度資金収支額	△ 28,115
前年度末資金残高	1,362,745
比例連結割合変更に伴う差額	_
本年度末資金残高	1,334,630
前年度末歳計外現金高	90,926
本年度末歳計外現金増減額	23,110
本年度末歳計外現金高	114,036
本年度末現金預金残高	1,448,666

[※]表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

経常的な業務活動収支においては、約14億円の黒字となっています。それに対し、投 資活動収支は約13億円の赤字となっています。

投資活動支出約42億円のうち主な支出として、公共施設等整備支出で約17億円、基金の積立支出が約24億円あります。一方、投資活動収入約29億円のうち主な収入として、公共施設整備に係る補助金が約10億円、基金の取崩が約16億円あります。

財務活動収支は町債の償還と発行が関わっており、約2億円の赤字となっています。 これは、町債を発行した額が償還額よりも少なかったためであり、貸借対照表の負債で ある地方債の総額の減少につながっています。

Ⅲ 北谷町の財務書類(全体会計・連結会計)について

1 貸借対照表(令和5年3月31日現在)

表 1-1 全体会計

		貸借対	対照表			
資産の	部	負債・純資産の部				
	令和4年度			令和4年度		
勘定科目	全体会計		勘定科目	全体会計		
	金額	割合		金額	割合	
1.固定資産	97,533,911	91.3%	1.固定負債	11,848,645	11.1%	
(1)有形固定資産	89,951,446	84.2%	(1)地方債	7,499,417	7.0%	
事業用資産	39,643,175	37.1%	(2)長期未払金	-	-	
インフラ資産	49,479,631	46.3%	(3)退職手当引当金	261,939	0.2%	
物品	828,640	0.8%	(4)損失補償等引当金	-	-	
(2)無形固定資産	880,263	0.8%	(5)その他	4,087,289	3.8%	
(3)投資その他の資産	6,702,202	6.3%	2.流動負債	1,309,377	1.2%	
投資及び出資金	183,553	0.2%	(1)1年内償還予定地方債	811,812	0.8%	
投資損失引当金	-	-	(2)未払金	233,577	0.2%	
長期延滞債権	223,258	0.2%	(3)未払費用	-	-	
長期貸付金	-	-	(4)前受金	-	-	
基金	6,311,947	5.9%	(5)前受収益	-	-	
その他	-	-	(6)賞与等引当金	141,751	0.1%	
徴収不能引当金	△ 16,555	0.0%	(7)預り金	117,602	0.1%	
2.流動資産	9,312,882	8.7%	(8)その他	4,634	0.0%	
(1)現金預金	4,173,752	3.9%	負債の部合計	13,158,023	12.3%	
(2)未収金	360,833	0.3%	(1)固定資産等形成分	102,320,002		
(3)短期貸付金	17,154	0.0%	(2)余剰分(不足分)	△ 8,631,232		
(4)基金	4,768,937	4.5%	(3)他団体等出資分	-		
(5)棚卸資産	1,111	0.0%				
(6)その他	-	-				
(7) 徴収不能引当金	△ 8,904	0.0%	純資産の部合計	93,688,770	87.7%	
資産の部合計	106,846,792	100.0%	負債及び純資産の部合計	106,846,792	100.0%	

表 1-2 連結会計

		貸借対	 対照表			
資産の音	fB	負債・純資産の部				
	令和4年度		2 1 2 1 2 1 2	令和4年度		
勘定科目	連結会計		勘定科目	連結会計		
	金額	割合		金額	割合	
1.固定資産	101,393,116	91.2%	1.固定負債	13,895,314	12.5%	
(1)有形固定資産	91,770,974	82.5%	(1)地方債	7,939,248	7.1%	
事業用資産	41,400,468	37.2%	(2)長期未払金	1,997	0.0%	
インフラ資産	49,479,631	44.5%	(3)退職手当引当金	1,862,205	1.7%	
物品	890,874	0.8%	(4)損失補償等引当金	-	-	
(2)無形固定資産	886,108	0.8%	(5)その他	4,091,864	3.7%	
(3)投資その他の資産	8,736,034	7.9%	2.流動負債	1,504,261	1.4%	
投資及び出資金	74,600	0.1%	(1)1年内償還予定地方債	928,644	0.8%	
投資損失引当金	-	-	(2)未払金	269,951	0.2%	
長期延滞債権	232,930	0.2%	(3)未払費用	-	_	
長期貸付金	237	0.0%	(4)前受金	-	-	
基金	8,447,991	7.6%	(5)前受収益	-	_	
その他	-	-	(6)賞与等引当金	171,791	0.2%	
徴収不能引当金	△ 19,723	0.0%	(7)預り金	126,000	0.1%	
2.流動資産	9,816,040	8.8%	(8)その他	7,875	0.0%	
(1)現金預金	4,430,271	4.0%	負債の部合計	15,399,576	13.8%	
(2)未収金	391,465	0.4%	(1)固定資産等形成分	106,398,370		
(3)短期貸付金	17,154	0.0%	(2)余剰分(不足分)	△ 10,588,790		
(4)基金	4,988,100	4.5%	(3)他団体等出資分	_		
(5)棚卸資産	1,147	0.0%				
(6)その他	67	0.0%				
(7)徵収不能引当金	△ 12,164	0.0%	純資産の部合計	95,809,580	86.2%	
資産の部合計	111,209,156	100.0%	負債及び純資産の部合計	111,209,156	100.0%	

2 行政コスト計算書(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

単位(千円)

行政コスト計算書						
	令和4年	度	令和4年度			
勘定科目	全体会記	it	連結会計			
	金額	割合	金額	割合		
経常費用	20,181,358	100.0%	24,487,586	100.0%		
1.業務費用	9,891,041	49.0%	11,269,124	46.0%		
(1)人件費	3,060,820	15.2%	3,974,112	16.2%		
(2)物件費等	5,944,893	29.5%	6,267,523	25.6%		
内、減価償却費	2,121,314	10.5%	2,313,006	9.4%		
(3)その他の業務費用	885,328	4.4%	1,027,489	4.2%		
2.移転費用	10,290,317	51.0%	13,218,462	54.0%		
(1)補助金等	7,147,086	35.4%	10,036,057	41.0%		
(2)社会保障給付	3,066,612	15.2%	3,066,612	12.5%		
(3)他会計への繰出金	-	-	-	_		
(4)その他	76,618	0.4%	115,792	0.5%		
経常収益	2,250,452	11.2%	2,477,662	10.1%		
1.使用料及び手数料	1,335,467		1,380,838			
2.その他	914,985		1,096,824			
純経常行政コスト	17,930,906		22,009,925			
臨時損失	86,528		185,245			
臨時利益	281,756		351,306			
純行政コスト	17,735,678	/	21,843,863	/		

3 純資産変動計算書(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

純資産変動計算書					
	令和4年度	令和4年度			
勘定科目	全体会計	連結会計			
	金額	金額			
前年度末純資産残高	92,282,189	94,440,764			
1.純行政コスト	△ 17,735,678	△ 21,843,863			
2.財源	18,424,444	22,493,749			
(1)税収等	10,017,347	12,138,418			
(2)国県等補助金	8,407,097	10,355,331			
本年度差額	688,765	649,885			
1.固定資産等の変動(内部変動)	-	-			
2.資産評価差額	△ 4,683	△ 4,683			
3.無償所管換等	703,709	705,343			
4.他団体出資等分の増加	-	-			
5.他団体出資等分の減少	-	-			
6.比例連結割合変更に伴う差額	-	△ 3,889			
7.その他	18,790	22,160			
本年度純資産変動額	1,406,581	1,368,816			
本年度末純資産残高	93,688,770	95,809,580			

4 資金収支計算書(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

		单位(十円)
	資金収支計算書	
	令和4年度	令和4年度
勘定科目	全体会計	連結会計
	金額	金額
1.業務活動収支	1,667,398	1,849,407
業務支出	17,867,264	21,945,708
業務収入	19,504,522	23,792,848
臨時支出	791	28,664
臨時収入	30,931	30,931
2.投資活動収支	△ 1,744,031	△ 1,896,952
投資活動支出	4,897,294	5,229,838
投資活動収入	3,153,263	3,332,886
3.財務活動収支	△ 300,343	△ 365,236
財務活動支出	937,220	1,066,475
財務活動収入	636,877	701,240
本年度資金収支額	△ 376,977	△ 412,780
前年度末資金残高	4,436,692	4,723,212
比例連結割合変更に伴う差額	-	2,274
本年度末資金残高	4,059,715	4,312,705
前年度末歳計外現金高	90,926	97,469
本年度末歳計外現金増減額	23,110	20,097
本年度末歳計外現金高	114,036	117,566
本年度末現金預金残高	4,173,752	4,430,271

Ⅳ 北谷町の財務書類分析

平成27年1月に公表された「統一的な基準による地方公会計マニュアル」の中に財務書類活用の手引きがあります。その中で分析の視点という形で5項目の視点に対する指標が示されています。

今回の指標につきましては、一般会計等財務書類から金額を引用しています。

1 資産形成度

資産形成度は、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」を表したものです。決算統計でも財政指標が既にありますが、いずれも資産形成度を表す指標ではないため、資産形成度に関する指標は財務書類を作成することによって初めて得られるものです。

貸借対照表は、資産の部において地方公共団体の保有する資産のストック情報を一覧表示しており、これを住民一人当たり資産額や有形固定資産の行政目的別割合、歳入額対資産 比率、資産老朽化比率といった指標を用いてさらに分析することにより、住民等に対して新たな情報を提供するものといえます。

	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	人口	28,916人	28,921人	29,005人
	資産額	89,603,482千円	90,303,362千円	90,736,854千円
資産形成度	住民一人当たり資産額	3,099千円	3,122千円	3,128千円
将来世代に残る資産は どれくらいあるのか	歳入額	20,110,678千円	18,807,780千円	19,461,327千円
	歳入額対資産比率	4.5 年	4.8 年	4.7 年
	有形固定資産減価償却率	49.6%	51.7%	51.8%

歳入額対資産比率・・・当該年度の歳入額に対する資産合計の比率 ストックとしての資産を新たに整備する際に歳入の何年分を充 当する必要があるかを表す

有形固定資産減価償却費率・・・償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合

2 世代間公平性

世代間公平性は、「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」を表したもので、貸借対照表上の資産、負債及び純資産の対比によって明らかにされるものです。

世代間公平性を表す指標としては、地方財政健全化法における将来負担比率もありますが、貸借対照表は、財政運営の結果として、資産形成における将来世代と現世代までの負担のバランスが適切に保たれているのか、どのように推移しているのかを端的に把握することを可能にするものであります。

ただし、将来世代の負担となる地方債の発行については、原則として将来にわたって受益の 及ぶ施設の建設等の資産形成に充てることができるものであり(建設公債主義)、その償還 年限も、当該地方債を財源として建設した公共施設等の耐用年数を超えないこととされて います(地方財政法第5条及び第5条の2)。したがって、地方財政においては、受益と負 担のバランスや地方公共団体の財政規律が一定程度確保されるように既に制度設計されて いることにも留意しておく必要があります。なお、地方債の中には、その償還金に対して地 方交付税措置が講じられているものがあるため、この点にも留意が必要です。

	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	資産	89,603,482千円	90,303,362千円	90,736,854千円
世代間公平性	純資産	82,876,991千円	83,868,897千円	84,215,652千円
将来世代と現世代との 負担の分担は適切か	純資産比率	92.5%	92.9%	92.8%
	社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)	3.9%	3.4%	3.4%

※将来世代負担比率の算出につきましては、地方債残高のうち、

- 臨時財政特例債
- ・減税補填債
- 臨時税収補填債
- · 臨時財政対策債
- 減収補填債特例分

を除いた地方債残高を有形・無形固定資産合計額で除しています。

将来負担比率・・・一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する 割合

標準財政規模・・・地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般 財源の規模を示すもので標準税収入額等に普通交付税を加算した額

3 持続可能性(健全性)

持続可能性(健全性)は、「財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか)」を表しており、財政運営に関する本質的な視点です。

貸借対照表においては、退職手当引当金や未払金など、発生主義により全ての負債を捉えることになります。

指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度
持続可能性 財政に持続可能性があるか (どのくらい借金があるか)	負債額	6,726,491千円	6,434,464千円	6,521,202千円
	住民一人当たり負債額	233千円	222千円	225千円
	基礎的財政収支(プライマリーバランス)	433,308千円	454,564千円	993,928千円

※基礎的財政収支の算出につきましては、業務活動収支(支払利息支出を除く)+投資活動収支(基金積立金支出及び基金取崩収入を除く)となっています。

4 効率性

効率性は、「行政サービスは効率的に提供されているか」を表しています。地方自治法においても、「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」とされているものであり(同法第2条第14項)、財政の持続可能性と並んで住民の関心が高い視点です。

行政の効率性については、多くの地方公共団体で取り組んでいる行政評価において個別に分析が行われているものと考えられますが、行政コスト計算書は地方公共団体の行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づきフルコストとして表示するものであり、行財政の効率化を目指す際に不可欠な情報を一括して提供するものです。

行政コスト計算書においては、住民一人当たり行政コストや性質別・行政目的別行政コストといった指標を用いることによって、効率性の度合いを定量的に測定することが可能となります。

	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度
効率性	純行政コスト	14,757,237千円	13,684,592千円	13,961,495千円
行政サービスは効率的に 提供されているか	住民一人当たり行政コスト	510千円	473千円	481千円

5 自律性

自律性は、「歳入はどのくらい税収等で賄われているか (受益者負担の水準はどうなっているか)」といった住民等の関心に基づくものです。

これは、地方公共団体の財政構造の自律性に関するものであり、財務書類についても、行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することが可能であるため、これを受益者負担水準の適正さの判断指標として用いることができます。

	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度
自律性 歳入はどのくらい税収等で 賄われているか(受益者負担の 水準はどうなっているか)	受益者負担の割合	6.13%	7.71%	6.56%